

別冊

**リレーションシップバンキング
機能強化計画の取組み状況**

株式会社八十二銀行

【 目 次 】

リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の概況	1
アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況	2
1 . 別紙 1	6
2 . 別紙 2	7
計数関連	
1 . 地域への信用供与の状況	8
2 . 地域のお客さまへの利便性提供の状況	10

< 本件に関するお問合せ先 >

企画部(経営企画) 片桐 TEL 026-224-5511

リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況の概況

1. 中小企業金融の再生に向けた取組

(1) 創業・新規事業支援機能の強化

将来性・成長性のある中小企業の発掘、支援・育成のため、15年11月に総額30億円、16年9月に総額7億円の投資ファンドを設立しました。これらファンドによる16年9月までの投資実績は30件、861百万円となっています。

(2) 取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化

16年4月には、お客さまからのご相談に迅速にお応えできるよう、各店の営業担当者がインターネットにより専門家に相談できる体制を整備しました。また、ビジネスマッチング業務への取組を強化したほか、法人向けポータルサイトを16年10月より導入しています。また、お取引先企業に対し商談会への出展斡旋を積極的に行っています。

(3) 早期事業再生、不良債権の新規発生防止のための体制整備

本部の企業支援専任チームを中心にお取引先の早期事業再生に努めてきました。その結果、経営改善計画の策定と計画に基づく再生が進み、15年4月から16年9月の経営改善実績は、100先となりました。

このほか、15年上期よりスタートした資産良化プロジェクトにより、16年9月末の総与信に対する不良債権比率は7.35%となり、対15年3月末比2.19%改善しました。

16年2月には、長野県および当行を含む県内金融機関の共同出資による企業再生ファンド「ずくだせ信州元気ファンド」（総額30億円）を創設し、中小企業再生支援センターと連携し活用しています。

また、お客さまと当行職員が一緒に勉強する業種別セミナーは、15年11月に「建設業」「旅館・ホテル業」、16年2月に「製造業」（生産管理）、16年8月に「酒造業」「製造業」「小売業」の合計6回実施しました。

(4) 新しい中小企業金融への取組

16年4月より、中小企業向け法人スコアリング審査モデルを一部商品に導入しました。売掛債権担保融資については、お取引先の資金調達多様化の観点から従前より積極的に取組んでおりますが、16年7月には外部提携による保証ファクタリングを開始しました。

(5) 説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

融資契約時に条件や契約内容を十分説明するよう営業店に徹底したほか、融資に応じられない場合の説明ルールを再徹底しました。

「貸渋り、貸し剥がし」については、ホットラインの受付状況等について地域金融円滑化会議で意見交換を行ったほか、これらの防止について営業店に周知徹底しました。また、お客さまから苦情があった場合の対応ルールを見直し、再発防止体制を強化しました。

(6) 金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組

引続き厳格な自己査定を実施していくため、自己査定規程および取扱要領等を改定したほか、担保評価の検証態勢を整備し、精度向上への取組を継続しています。また、収益向上に向けた取組を引続き強化しています。

2. 進捗に対する評価

15年度上期は、機能強化計画実行の最初の期として、各施策の検討・準備を行い、下期には計画を軌道に乗せました。16年度上期は計画に沿った取組により着実に実行が図られてきております。16年下期は短期経営計画の重点課題にも盛り込み、機能強化計画の最終仕上げをする期として取組を強化して参ります。なお、16~18年度の長期経営計画においても地域とのリレーション強化を経営課題として重点に据えております。

. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	外部機関活用による新規事業案件の妥当性検証のほか、推進担当と審査担当による案件審査会議を立上げる。	外部機関の活用方法を検討する。営業推進部と審査一部担当による案件審査会議を立上げる。	業種別取引店会議により、業種別審査能力をアップする。	・技術評価に関する行員向け研修を実施。 ・業種別会議を実施。 ・生産管理に関し外部コンサルタントと契約締結。 ・案件審査会を随時開催。	・審査一部・審査二部を融資部・企業コンサルティング室に組織変更。融資部を5グループに分け、業種別審査体制を強化。	・必要に応じて外部機関の技術力評価を案件審査に活用する。 ・営業推進部新事業関連担当者と審査一部調査グループの定期会議開催により情報共有を図るとともに案件審査会議を立上げる。(15年度～) ・長野経済研究所や行政から発信される新規事業の動向を把握するとともに案件審査に活用する。 ・業種別取引店会議開催により審査能力を向上する。(16年度～)
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	行内研修の充実と外部研修・出向を強化する。	「法人営業研修」充実と外部研修に積極的に参加する。	休日研修の充実と外部出向を強化する。	・当初計画の他、「法人営業変革研究会」を実施、目利き能力とコンサルティングスキルを併せた研修として実施。	・「法人営業トレーナー」実施 ・「法人営業変革研究会」実施 ・自主参加研修を13テーマ実施 ・地銀協「企業価値研究講座」へ4名派遣	・法人営業研修に企業将来性評価項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地方銀行協会(以下「地銀協」という)の「企業価値研究講座」に行員を派遣する。(15年下期～) ・外部企業への新規派遣を実施する。(16年度2名程度)
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産学官ネットワーク構築および産業クラスターサポート金融会議に参画する。	外部機関活用により融資を展開する。	産学官ネットワーク構築を検討する。	・(財)長野県テクノ財団および中小企業支援センターと情報交換。 ・信州TLO、信大地域共同研究センターとの連携ルート確立。 ・投資ファンド設立(総額37億円)。 ・産業クラスターサポート金融会議に出席。	・4号投資事業組合設立(7億円)。 ・信州TLO、信州大学との案件相談ルートを確立。	・県外団体との連携強化を図る。 ・第3号投資事業組合の組成を検討する。(15年下期) ・産業クラスターサポート金融会議への参画により、案件発掘とビジネスマッチングを図る。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	協調融資の可否やベンチャー向け融資商品開発を検討する。	投融资制度や育成ノウハウに関する研究会を実施する。	新融資商品の開発を検討する。	・日本政策投資銀行と業務協力協定締結および継続的情報交換。 ・商工組合信用金庫と協調体制について情報交換。	・日本政策投資銀行とのベンチャー企業への新金融スキーム検討会を実施。 ・同行技術事業家支援センターとの連携を強化。	・日本政策投資銀行等との定期情報交換会を開催する。(15年度～) ・案件に応じて協調融資等の可否を検討する。 ・ベンチャー企業向け新融資商品の開発を検討する。(16年度)
(5) 中小企業支援センターの活用	案件発掘や経営革新支援に向け連携を強化する。	情報交換会の実施および事業評価機能を活用する。	同左	・地域プラットフォーム金融部に参加、当行の新規事業支援体制を紹介。 ・目利き委員会の申請案件等に関する勉強会を実施。 ・同センターと当行投資事業組合の勉強会開催。	・目利き委員会の評価結果について当行融資制度への活用を検討。	・情報交換会等の定期開催により支援センターとのネットワーク構築を図る。 ・支援センターのノウハウ活用により、経営革新等のお客さま支援を実施する。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	地銀ネットワーク活用によるビジネスマッチングを強化するとともに、M&A業務を強化する。	法人向けポータルサイトの導入を検討する。M&A関連の人材を強化する。	商談会への参画によりビジネスマッチングを強化する。M&Aセミナーを開催する。	・法人向けポータルサイトの導入準備。 ・「地方銀行情報ネットワーク」取扱開始。 ・営業担当者から専門家への相談サイト導入。 ・ビジネスマッチング業務の強化。 ・商談会への斡旋実施。 ・M&Aは、弁護士等専門家のネットワーク構築により、ノウハウ蓄積中。	・法人向けポータルサイトの導入準備(10月開始)。 ・ビジネスマッチング業務の強化。 ・商談会への斡旋実施。	・法人向けポータルサイトの導入を検討し、ビジネスマッチングを強化する。(15年上期～) ・地銀ネットワークを活用した広域のビジネスマッチングを検討する。(15年下期～) ・M&A業務の研修強化と、お客さま向けセミナーを開催する。(16年度下期～)
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3及び3-4参照)					

. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	行内研修充実および外部研修・出向を強化する。	「法人営業研修」の充実を図る。外部研修に積極的に参加する。	休日研修の充実と外部出向を強化する。	当初計画の他、「法人営業変革研究会」を実施、企業経営の知識とコンサルティングスキルを併せた研修として実施。	「法人営業トレーナー」実施。 「法人営業変革研究会」実施。 ・自主参加研修を15テーマ実施。 ・地銀協「中小企業経営支援講座」へ6名派遣決定。	・法人営業研修に支援スキル項目等を追加する。(年4回80名程度) ・地銀協の「中小企業経営支援講座」に行員を派遣する。(15年度下期～) ・外部企業への派遣を継続する。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	業種別・テーマ別セミナーの開催や外部機関が主催する資格取得支援講座等に協力する。	同左	「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。	業種別セミナーを全6回開催。	・酒造業セミナー、製造業セミナー、小売業セミナー開催。 ・長野県経営者協会主催の資格取得支援講座に協力。	・経営管理や財務改善等のノウハウをお客さまとともに高めることを目的として、旅館・ホテル、建設業、製造業、商業等の業種別セミナーを開催する。 ・長野県経営者協会が主催する「資格取得支援講座」を支援する。 ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」に協力する。(16年度～)
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	外部機関との連携を強化するとともに、適切な再生手法を採用する。	外部機関との情報交換会開催により、再生ノウハウを高める。	再生事例の行内情報と活用を図る。	・再生支援先に対し再生計画の洗替を実施。 ・会社更生法適用先に対する更生計画の早期終結を実現。	・日本政策投資銀行、地域他行と連携し再生支援先に対する更生計画の早期終結を実現。	・民事再生法や私的整理ガイドラインを活用した企業再生への取組を検討する。 ・再生事例を活用した勉強会や研修実施によりノウハウの共有化、本部・営業店担当者のスキルアップを図る。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	対象先を抽出のうえ、再生ファンドの組成を検討する。	対象先を抽出のうえ外部機関を活用した再生ファンドの組成を検討する。	整理回収機構や政府系金融機関と個別に検討する。	・長野県、県内他行及び当行による企業再生ファンド「すくませ信州元気ファンド」組成。	「すくませ信州元気ファンド」を活用し再生支援を実施。	・対象先抽出のうえ、整理回収機構や政府系金融機関とのファンド担当者を変え個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて再生ファンドを組成する。(16年度)
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	対象先を抽出のうえ、個別に検討する。	対象先を抽出し、個別に検討する。	検討結果に応じて実施する。	【DIPファイナンス】 ・対象先について2件実施。 ・民事再生法、新会社更生法について内部セミナーを開催。 【DES】 ・1件検討中。	【DES】 ・1件検討中。	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じてDES・DIPファイナンスを活用する。 DIPファイナンス…民事再生法等の再建手続に入った再生途上の企業に対する融資など、適時適切な資金提供の総称。 DES: デット・エクイティ・スワップ…債務の株式化により負債を圧縮する再生手法。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	RCC担当者を交えた個別検討および行内研修の充実を図る。	対象先を抽出し、個別に検討する。	検討結果に応じて実施する。	・RCC信託担当者による研修会実施。 ・RCC信託スキームの案件持込先2先、RCCの条件に合わず取下げ。	・引続き検討中	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて中小企業再生型信託スキームを活用する。 RCC…(株)整理回収機構
(5) 産業再生機構の活用	対象先を抽出のうえ、個別に検討する。	対象先を抽出し、個別に検討する。	検討結果に応じて再生策を実施する。	・旅館業を中心に検討実施	・引続き検討中	・対象先を抽出のうえ、個別に検討する。(15年下期～) ・検討結果に応じて産業再生機構を活用する。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会機能の活用を促進し連携強化を図る。	企業再生支援センターとの情報交換会を開催する。	協議会・再生支援センターとの個別案件について協議し、連携強化を図る。	・中小企業再生支援協議会の設立・運営についての意見交換。 ・随時情報交換会を実施し案件を選定。 ・中小企業再生支援センターによるセミナーを開催。	・再生支援先に対し、中小企業再生支援センターが策定した経営改善計画に基づき、「すくませ信州元気ファンド」を活用し再生支援を実施。	・中小企業再生支援協議会の一組織である企業再生支援センターとの連携強化と、同センターが持つ各種機能を活用する。(15年上期～) ・協議会・企業再生支援センターとの個別案件を協議し、連携を強化する。

. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	行内研修充実および外部・出向研修を強化する。	各種研修を充実し、外部企業出向者を継続派遣する。	同左	・当初計画の他、企業再生の前提となる、融資役付者の管理能力を高めることをねらいとし「融資業務スキルアップ研修」を追加実施。	・行内集合研修を4講座開催。 ・自主参加研修を12テーマ実施。 ・地銀協「企業再生実務講座」へ4名派遣。 ・「融資業務スキルアップ研修」を追加実施。	・段階(初級・中級・上級・最上級)別に行内研修を充実する。(15年度下期～) ・地銀協の「企業再生実務講座」に行員を派遣する。(15年度下期～) ・外部企業出向者を継続派遣する。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	会議・研修を通じた行員教育を徹底する。スコアリング審査手法を活用する。	各種会議・研修の充実と、スコアリング審査モデルの導入を検討する。	スコアリング審査モデル導入とモデルの信用リスク管理態勢を整備する。	・規程、基準に定め励行中。 ・融資地区会議で、債務者の実態把握に注力した融資態勢を再徹底。 ・新入行員研修において担保・保証関連の研修を実施。 ・審査のスピードアップを図るため、スコアリング審査を一部商品へ導入。	・スコアリング審査を一部商品に導入。 ・融資スキルアップ研修で担保・保証の取扱について再徹底。 ・DDS導入に向け内部体制を整備。 ・財務制限条項を活用した商品を検討(16年下期導入予定)。	・地区別融資担当者会議や各種融資研修において、担保・保証に過度に依存しない審査態勢を徹底する。(15年下期～) ・スコアリング審査モデル、財務制限条項の活用により審査態勢を整備する。 ・DDS・デッド・デッドスワップ・・・既存の債務の一部を劣後借入金(一般の借入債務よりも返済順位が劣化する借入金)に変更する再生手法
(3) 証券化等の取組み	外部提携・SPC(特定目的会社)の活用を視野に検討する。	証券化スキームを研究し、実施の可否を検討する。	検討結果に応じて外部提携のうえ、取組体制を構築する。	・都市銀行、信託銀行、証券会社等から債権流動化スキームの提案により、情報収集実施。 ・地銀協「経営企画研究会」による情報交換・意見交換を実施。 ・「サービサー子会社を活用した売却債権の流動化(買取)を開始。 ・外部提携による保証ファクタリングの取扱開始。	・外部提携による保証ファクタリングの取扱開始。	・外部提携を視野に取組可能なスキームを研究し、実施の可否を検討する。(15年～) ・地域金融機関共同のCLO(貸付債権の証券化)等の可能性や有効性を研究する。(15上期～) ・SPC(特定目的会社)の共同設立を検討
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	取扱方法の改善や、スコアリング等のスピーディな審査手法を検討する。	スコアリング審査等の改善策を検討する。	管理事務負担省力化の検討と、検討結果を踏まえた改善を実施する。	・実績低迷の原因を抽出、改善策を検討 ・他行の取組状況をヒアリング	・スコアリング審査の導入などを検討。	・商品の課題を抽出する。(15年上期～) ・スコアリング審査手法等の活用を検討する。(16年度) ・保証会社利用による商品改善を検討する。(16年度)
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	データ整備によるポートフォリオ分析を精緻化し、リスク管理を高度化する。	ポートフォリオ管理を導入し、信用リスク管理を高める。	ポートフォリオ管理の実践と、信用リスク評価手法の見直しを図る。	・信用格付別および業種別の与信ガイドラインを設定しポートフォリオ管理を充実。 ・与信ガイドラインの見直し。 ・信用格付体系の検証実施。	・信用格付別及び業種別与信上限ガイドラインの履行状況について定期的な検証を実施。 ・信用格付別、業種別与信ガイドラインの見直しを実施。	・業種別・信用格付別ポートフォリオ管理を実践する。(15年上期～) ・信用格付体系を検証する。(15年下期～) ・信用リスク評価方法を見直す。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	行員教育の徹底、本部臨店による指導を強化する。	コンプライアンスマニュアルを改訂のうえ、行員教育を徹底する。	各種研修や本部臨店指導を通じて行員教育を徹底する。	・「お客さまへの説明と融資に応じられない場合の説明ルール」について融資地区会議等を通じて営業店へ再徹底。	・本部による説明態勢の検証を実施	・コンプライアンスマニュアルを改訂する。(15年上期～) ・各種研修、本部臨店指導を通じて行員教育を徹底する。 ・会議・本部示達書での説明責任励行を徹底する。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	苦情等の報告態勢整備と、再発防止の取組を強化する。	地域金融円滑化会議に参画し活用を図る。苦情等の本部報告を徹底する。	苦情等の未然防止策を実施する。	・苦情、トラブルの報告フォームを改善し、お客さまからの苦情の再発防止体制を強化。 ・地域金融円滑化会議に参加し、「貸渋り、貸剥しホットライン」の受付状況等について協議。 ・広告、宣伝物作成ルールを見直し。 ・貸渋り、貸剥しがし防止について営業店へ再徹底。	・地域金融円滑化会議に出席し、「貸渋り、貸剥しホットライン」の受付状況等について協議。	・総務部「お客さまサービス室」への苦情・トラブル事例の集約と分析により改善を図る。 ・地域金融円滑化会議や地銀協から寄せられる情報を活用する。

. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
6. 進捗状況の公表	本機能強化計画の進捗状況について半期ごとに公表する。	同左	同左	・全体的な進捗状況およびそれに対する評価と進捗状況の要約を公表 ・ディスコロジー誌およびホームページに実績を掲載	・16年3月期決算発表時に15年度実績を公表 ・ホームページに実績を掲載(以上16年5月)	・5月決算発表時には通期実績を、11月の決算発表時には半期実績を公表する。
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	研修・臨店指導、監査による行員教育徹底と、査定システムの改善を図る。	自己査定および償却・引当方法の検証と改善を図る。	同左	・融資スキルアップ研修で適切な自己査定について徹底。 ・「与信債権自己査定及び償却・引当規程」を改正。 ・融資管理の留意点を徹底。	・1・2次査定の差異分析実施と改善指導を実施。 ・融資スキルアップ研修で適切な自己査定について徹底。 ・「与信債権自己査定及び償却・引当規程」の改正および融資管理の留意点を徹底。	・研修・本部臨店指導および査定監査を通じた行員教育の徹底とレベルアップを図る。 ・規程・基準・融資支援システムの定期的なメンテナンスを励行する。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	評価精度向上に向けた事例収集と比較検証を励行する。	・全店の担保処分事例収集し、厳正な担保評価を励行する。	同左	・担保の売却事例と評価額の乖離状況を検証。 ・担保評価精度の検証態勢を強化。	・担保評価精度の検証を実施。	・全店の担保処分事例の収集により、厳正な担保評価を励行する。 ・乖離がある場合、評価手法を見直す。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	金利設定に係るお客さまの理解を促進する。	貸出金利方針を策定し、改善状況の月次チェックを励行する。	前年度実績を踏まえたプライシング交渉を継続する。	・毎期貸出金利方針を全店に通知徹底。	・16年度貸出金利方針を策定し営業店に徹底。 ・貸出金利方針に基づき金利改善につき交渉継続。	・信用リスクデータを反映した貸出金利方針を策定する。 ・本部担当により、個別案件について指導する。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスコロジー誌、IR等の充実と各種県内関連指標の開示充実を図る。	県内関連指標の開示項目を検討し、開示充実を図る。	開示内容を充実する。(ディスコロジー誌、IR等)	・ディスコロジー誌に、県内・県外別与信状況を掲載。 ・県内個人投資家向けIRを計4回開催。 ・ホームページに、リレーションシップバンキング機能強化計画の要約版と進捗状況を掲載。	・ディスコロジー誌およびホームページで地域貢献に関する情報と企業再生支援状況を開示。 ・県内個人投資家向けIRを2回開催(200名参加)。	・開示項目を検討し開示する。(15年9月期～) ・ディスコロジー誌、IR、インターネットホームページを充実する。(15年下期～) ・わかりやすさを検証し、改善する。(16年度) ・IR(Investors Relations)・・・投資家向け広報

(備考)個別項目の計画数・・・27

(別紙1)

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の策定支援強化と営業・審査担当のレベルアップを図る ランクアップ先を公表する 	
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の策定を支援する 業種別経営セミナーを開催する 	
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> 実行状況チェックと更なる改善策を提示する 	
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> 審査一部企業再生支援グループ主導により、経営改善計画書の策定を支援する 経営改善計画書に沿った審査対応と進捗支援を実施する(16年度) ランクアップ先数を公表する(15年上期～半期ごと) 	
進捗状況			
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年9月		<ul style="list-style-type: none"> 平成15年6月、要注意先を中心とした優先度の高い経営改善計画策定支援および営業店サポートを目的とした「企業再生支援グループ」を審査一部に設置し、211先の計画策定支援を実施。また、審査一部特定審査グループは「企業経営支援チーム」として85グループ243先を担当。 16年2月、審査一部再生支援グループは担当先の経営改善計画の策定をほぼ完了したことから、15名・9名とし計画の実施支援に注力する体制とした。 16年6月審査一・二部を融資部と企業コンサルティング室に組織変更。融資部は業種別審査体制を強化し、営業店との連携により321先を担当、企業コンサルティング室は39グループ・123先を担当する体制とした。
	16年4月～16年9月		<ul style="list-style-type: none"> 16年6月審査一部および二部を融資部と企業コンサルティング室に組織変更。融資部は業種別審査体制を強化し営業店との連携により321先を担当、企業コンサルティング室は39グループ・123先を担当する体制とした。
	(2) 経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～16年9月		<p><取組方針> 業況悪化先について実現性の高い経営改善計画策定と円滑な実施に注力し、業績改善を図る。</p> <p><具体的活動> ・リレーションシップバンキングの集中改善期間に合わせ、平成15年度～16年度を不良債権対応の「集中取組期間」と位置付け、「資産良化プロジェクト」を実施。個社別に改善目標を設定のうえ営業店と融資部・企業コンサルティング室が連携し取組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年3月期には不良債権比率を6%台に引き下げる計画。 <p><改善結果> ・経営改善計画の策定・実行により、キャッシュフロー改善、資金繰りの好転、黒字転換等の成果が現われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 16年9月末の金融再生法開示債権比率は7.35% (対15年3末 2.19%)。 <p><課題> ・信用不安が生じないよう再生を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生ノウハウのレベルアップと共有化を図る。 経営改善計画進捗チェックと定期的見直し、営業店のレベルアップ
	16年4月～16年9月		<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画進捗チェックと営業店サポートを推進 業種別セミナーについて酒造業、製造業、小売業の計3回開催

【15年4月～16年9月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援 取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		21,111	24		16
要 注 意 先	うちその他要注意先	5,098	160	24	89
	うち要管理先	1,356	147	44	72
破綻懸念先		1,815	110	29	60
実質破綻先		839	10	1	7
破綻先		183	3	2	0
合 計		30,402	454	100	244

(注) 期初債務者数および経営改善支援取組み先数は15年4月時点で整理。

【16年度上期(16年4月～16年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援 取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		20,644	38		34
要 注 意 先	うちその他要注意先	5,096	134	16	103
	うち要管理先	1,155	138	27	96
破綻懸念先		1,586	112	15	78
実質破綻先		551	15	1	13
破綻先		104	7	0	4
合 計		29,136	444	59	328

(注) 期初債務者数および経営改善支援取組み先数は16年4月時点で整理。

計数関連

1. 地域への信用供与の状況

貸出業務全般の状況

ア. 貸出金残高(未残)

(単位: 億円, %)

	16年9月末		16年3月末	15年9月末
	16年3月末比	15年9月末比		
総貸出金	37,345	194	298	37,539
うち長野県内店分	25,736	309	297	26,046
長野県内店分比率 /	68.9	0.4	0.2	69.3

イ. 業種別貸出金

国内店分

(単位: 億円)

	16年9月末		16年3月末	15年9月末
	16年3月末比	15年9月末比		
国内店分貸出金	37,309	186	271	37,496
製造業	7,273	113	375	7,387
農業	247	58	14	189
林業	4	0	0	4
漁業	13	0	0	13
鉱業	51	5	9	56
建設業	2,251	216	210	2,468
電気・ガス・熱供給・水道業	247	50	52	298
情報通信業	260	39	71	300
運輸業	1,164	16	11	1,148
卸売・小売業	5,547	11	237	5,536
金融・保険業	1,914	123	281	2,037
不動産業	2,933	19	104	2,952
各種サービス業	5,704	90	123	5,614
地方公共団体	1,690	106	55	1,796
その他	8,006	314	657	7,692
(うち個人)	7,283	212	455	7,070
(うち中央政府向け)	662	99	292	563

(注) 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

うち長野県内店分

(単位：億円)

	16年9月末			16年3月末	15年9月末
		16年3月末比	15年9月末比		
長野県内店分貸出金	25,736	309	297	26,046	26,034
製造業	4,947	78	304	5,025	5,251
農業	233	55	12	177	221
林業	4	0	0	4	4
漁業	3	0	0	3	4
鉱業	39	6	9	46	49
建設業	1,775	190	187	1,965	1,962
電気・ガス・熱供給・水道業	14	0	1	14	15
情報通信業	131	3	1	134	130
運輸業	616	1	30	618	647
卸売・小売業	3,378	63	141	3,442	3,520
金融・保険業	274	138	148	412	422
不動産業	1,749	28	50	1,778	1,699
各種サービス業	4,065	32	33	4,033	4,099
地方公共団体	1,664	96	57	1,760	1,606
その他	6,837	210	437	6,627	6,399
(うち個人)	6,812	204	427	6,608	6,385

中小企業等向け貸出業務の状況

ア．中小企業等向け貸出金

国内店分

(単位：億円)

	16年9月末			16年3月末	15年9月末
		16年3月末比	15年9月末比		
中小企業等貸出金残高 (A)	25,032	104	259	25,137	24,772
総貸出金残高 (B)	37,309	186	271	37,496	37,581
中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%)	67.0	0.0	1.1	67.0	65.9

中小企業等貸出先数 (C) (先)	237,374	549	2,562	237,923	239,936
総貸出先数 (D) (先)	238,119	553	2,560	238,672	240,679
中小企業等貸出先数比率 (C)/(D) (%)	99.6	0.0	0.0	99.6	99.6

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

うち長野県内店分

(単位：億円)

	16年9月末			16年3月末	15年9月末
		16年3月末比	15年9月末比		
中小企業等貸出金残高 (A)	21,307	133	17	21,441	21,290
総貸出金残高 (B)	25,736	309	297	26,046	26,034
中小企業等貸出金比率 (A)/(B) (%)	82.7	0.4	1.0	82.3	81.7

中小企業等貸出先数 (C) (先)	226,260	426	2,289	226,686	228,549
総貸出先数 (D) (先)	226,548	432	2,303	226,980	228,851
中小企業等貸出先数比率 (C)/(D) (%)	99.8	0.0	0.0	99.8	99.8

イ．保証協会保証付貸出残高
長野県内店分

(単位：億円)

	16年9月末		16年3月末	15年9月末
	16年3月末比	15年9月末比		
保証協会保証付貸出残高	3,045	54	158	2,886

個人向け貸出業務の状況

消費者ローン残高

全店分

(単位：億円)

	16年9月末		16年3月末	15年9月末
	16年3月末比	15年9月末比		
消費者ローン残高	8,144	205	453	7,691
うち住宅ローン	7,016	251	523	6,493
うちその他ローン	1,128	45	69	1,198

うち長野県内店分

(単位：億円)

	16年9月末		16年3月末	15年9月末
	16年3月末比	15年9月末比		
消費者ローン残高	7,545	198	422	7,123
うち住宅ローン	6,523	241	490	6,032
うちその他ローン	1,022	42	68	1,090

(単位：%)

長野県内店分比率 /	92.6	0.1	0.0	92.5	92.6
------------	------	-----	-----	------	------

2．地域のお客さまへの利便性提供の状況

預金残高(未残)

(単位：億円，%)

	16年9月末		16年3月末	15年9月末	
	16年3月末比	15年9月末比			
総預金	50,746	111	22	50,635	50,724
うち長野県内店分	45,861	42	144	45,818	46,006
長野県内店分比率 /	90.3	0.1	0.3	90.4	90.6

個人預り金融資産残高(未残)

(単位：億円，%)

	16年9月末		16年3月末	15年9月末	
	16年3月末比	15年9月末比			
個人預り金融資産残高	38,947	612	1,038	38,334	37,908
うち長野県内店分	36,338	580	967	35,758	35,371
長野県内店分比率 /	93.3	0.1	0.0	93.2	93.3

長野県内店分の内訳

(単位：億円)

	16年9月末		16年3月末	15年9月末	
	16年3月末比	15年9月末比			
円貨預金	32,422	10	105	32,411	32,527
外貨預金	251	2	37	254	214
投資信託	809	211	353	598	455
公共債(国債等)	2,855	361	682	2,493	2,173
合計	36,338	580	967	35,758	35,371

以上